

低濃度 PCB 廃棄物の焼却実証試験の実施について (神戸環境クリエート株式会社/兵庫県)



環境省は、関係自治体等の協力を得て低濃度 PCB 廃棄物の焼却実証試験を実施することを発表しました。

低濃度PCB廃棄物の処理体制の整備を図るため、平成 17 年度から、既存の産業廃棄物処理施設等において、焼却実証試験を行い、安全かつ確実に処理できることを確認してきました。

焼却実証試験の概要は、以下の通りです。

<概要>

- ・ 実施場所:神戸環境クリエート株式会社(兵庫県神戸市)
- ・ 実施期間:平成 25 年 6 月 18 日(火)～6 月 20 日(木)
- ・ 実施内容:神戸環境クリエート株式会社において、低濃度のPCBを含む防護具類、紙・木、ウエス、廃プラスチック類、廃活性炭、廃アルカリ等及び微量PCB汚染絶縁油を焼却し、処理後の燃え殻、ばいじん、排ガス及び周辺大気等のPCB濃度等を分析することにより、周辺環境に影響を及ぼすことなく安全かつ確実に処理されていることを確認します。

焼却は、燃焼ガスの温度を 850℃以上に保ちつつ、2秒以上滞留させて行うものとします。

なお、実施に当たっては、廃棄物処理、分析、健康影響等に関する専門家の助言を得ることとします。

また、これまでも平成 18 年 3 月から平成 24 年 10 月にかけて、低濃度PCB廃棄物を試験試料として用いた焼却実証試験を 14 箇所の施設で合計 33 回実施し、いずれも試験試料が安全かつ確実に処理されたことを確認しています。

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2013 年 6 月 13 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 五月女欣央